

平成23年4月1日

ボランティア参加学生 各位

学生委員会委員長

武藤 睦 治

「東日本大震災救援ボランティア参加について」

未曾有の大震災に見舞われた各地の被災者の救援、被災地の復旧・復興のため、多くの市民がボランティア活動に参加することが期待されています。

現地でボランティア活動を行う場合は、緊急救助の妨げや二次災害の危険を避けることに十分に留意する必要があります。

つきましては、被災地へボランティアに行く場合には、必ず、クラス担任又は指導教員等並びに家族に連絡してから行動していただくとともに、学生支援課窓口

- 1 学外活動届（ボランティア活動届）を必ず、提出してください。
- 2 また、活動にあたっては危険を伴うため、個人で必ず、ボランティア保険に加入してから現地に赴くようお願いいたします。

なお、新潟県内に避難されている方々へのボランティア活動を行う際につきましても、上記同様に学外活動届（ボランティア活動届）を必ず、学生支援課に提出していただくとともに、ボランティア保険に加入してから行動してください。

* ボランティア保険の問合せ先

長岡市社会福祉協議会

住所：長岡市水道町3-5-30

電話：0258-32-1442

本件担当：学務部学生支援課学生係

永橋、竹内

電話：0258-47-9253